

## 令和6年第10回清瀬市農業委員会議事録

令和6年10月22日午前9時00分から午前9時23分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催。

- 1 出席委員
- |        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 会 長    | 第10番  | 松村 俊夫 |       |
| 会長職務代理 | 第12番  | 小寺 正明 |       |
| 第1番    | 齊藤 正樹 | 第2番   | 小寺 一壽 |
| 第3番    | 村山 昇  | 第4番   | 村野 和博 |
| 第5番    | 村野 正明 | 第6番   | 森田 庄司 |
| 第7番    | 中村 正一 | 第8番   | 新井 誠子 |
| 第9番    | 村山 孝  | 第11番  | 高橋 将則 |
| 第13番   | 坂間 和弘 | 第14番  | 土屋 俊治 |

- 2 議長 松村 俊夫(会長)

- 3 書記 戸野慎吾・石井健・山下航平

- 4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (2) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (3) その他

議 長 おはようございます。皆さん定刻になりましたので、令和6年清瀬市第10回の農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。  
第6番の森田庄司委員、第7番の中村正一委員となっております。よろしくお願いいたします。

議 長 議案第1号、相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請は8件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った村野正明委員より1件目の報告をお願いします。

村野正明委員 9月20日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請の農地は4カ所に分かれ、自宅の向かい側の農地では植木の生育と野菜の栽培が行われており、残りの3カ所の農地では植木の生育が行われておりました。いずれの農地も除草等が適切にされており、しっかりと管理がされていたため問題ないと思います。

議 長 2件目土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 10月10日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。農地は5カ所あり、1カ所目は中清戸と下清戸の境に位置し、栗の木が50本ほど植えられており、耕耘されておりました。2カ所目は栗の木が6本植えられており、耕耘されておりました。3カ所目は柿の木が植えられており、端まで耕耘されておりました。4カ所目は何も植えられておりませんでした。5カ所目は花と柿の苗が植えられており、管理されておりました。全体を通して問題ありませんでした。

議 長 3件目高橋委員よりお願いいたします。

高橋委員 10月10日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。調査対象は2カ所に分かれており、里芋・ねぎ・白菜などが栽培されており、綺麗に管理されておりました。もう1カ所は作付けされておりましたが耕耘されておりました。特に問題ないと思います。

議 長 4件目と5件目を齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 10月18日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。この2件は同一世帯からの申請であり、自宅の裏側の農地とその農地を道に挟んだ西側にある農地が調査対象です。自宅の裏側の農地はほうれん草とキャベツを栽培しておりました。ハウスが6棟あり、特に作付けはされておりましたがきれいに管理されておりました。西側の農地ではブロッコリー、白菜、

大根などが栽培されておりました。全体的に管理が行き届いており問題ないと思います。

議 長 6件目村山昇委員よりお願いいたします。

村山昇委員 10月18日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。農地は3カ所あり、1カ所は人参を栽培しており、綺麗に管理されておりました。残りの農地は区画整理事業のため、耕作不能になっておりますが、そのような場合は、納税猶予の特例の適用を受けられる農地として認められていますので、問題はないと思います。

議 長 7件目土屋委員よりお願いいたします。

土屋委員 10月10日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。自宅の裏側の農地が対象です。さといも、ねぎ、なす、ピーマンなどが栽培されておりました。綺麗に管理されていたので問題ないと思います。

議 長 8件目村野正明委員よりお願いいたします。

村野正明委員 10月18日に申請者と事務局の山下さんと現地調査を行いました。申請の農地は自宅の前に広がっており、みかん、ブルーベリー、栗など様々な植木が生育されておりました。除草等が適切にされており、しっかりと管理がされていたため問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。  
議案第2号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、村山昇委員はしばらくの間、退室をお願いします。

～村山昇委員退室～

議 長 農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は3件でございますが、先に2件目の説明をいたします。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。9月11日から10月10日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、村山昇委員の入室を許可します。

～村山昇委員入室～

議 長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

[事務局より説明]

議 長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。  
議案第3号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。  
事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、依頼は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一

報をお願いします。

## (2) 会議の報告について

### ①西多摩地区・南多摩地区会長職務代理・部会長研究集会

令和6年9月26日(木)午後1時30分より、清瀬生涯学習センター、小寺職務代理、土屋委員の農地にて行われました。参加者は会長、職務代理、農地部会長、土屋委員、事務局です。

### ②北多摩地区農業委員会連合会理事会

令和6年10月4日(金)午後3時00分より、武蔵野市役所で行われました。参加者は会長と事務局です。

事務局

理事会の内容ですが、初めに優秀農業者表彰について協議がありまして1月7日に審査会、2月13日に武蔵野スイングホールで表彰式を行うこととなりました。また、令和7年度の会長研修につきましては、令和7年10月上旬に宿泊研修を行うことが決定しました。そのほかの内容としては令和7年度の予算等について協議されました。報告は以上でございます。

## (3) 会議等の日程について

### ①第2回清瀬市農業まつり実行委員会

令和6年10月22日(火)午後3時00分より  
コミュニティプラザひまわりで行われます。  
参加者は農業委員と事務局です。

### ②農業委員会会長研究集会

令和6年10月28日(月)から29日(火)まで、  
大阪府大阪市および八尾市で行われます。  
参加者は会長と事務局です。

### ③農業まつり

令和6年11月15日(金)から17日(日)まで、  
コミュニティプラザひまわりで行われます。  
参加者は農業委員と事務局です。

④第11回清瀬市農業委員会

令和6年11月26日（火）午前9時00分より、清瀬市役所で行われます。参加者は農業委員と事務局です。

以上が会議の日程でございます。  
全体を通して質問等はございますか。

委 員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第10回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

議 長

署名委員（第6番）

署名委員（第7番）